

## 大学非常勤講師の活動について（大学院編）



5

美川公司

前回（2023年10月31日発行の第15号）は、学部の3年生を対象とした講義を担当する非常勤講師の活動についてご紹介しました。その続編である今回は、大学院（修士課程）の1年生を対照した講義を担当する非常勤講師の活動についてご紹介します。

10

### 1. 概要

都内に二つのキャンパス（JR中央線東小金井駅至近の東小金井キャンパスと、JR武蔵野線北府中駅至近の府中キャンパス）を有する東京農工大学(<https://www.tuat.ac.jp/>)の大学院工学府で、修士1年生を対象とした「先端機械産業知財戦略論」の講義を非常勤講師として担当しております。前半期（4月～9月）のみの講義で、上記東小金井キャンパスに週一回通っております。

15

なお、「工学府」なる用語ですが、近年の大学院改革の中で（大学業界内で）一般化してきた用語のようで、独自に調べた範囲では明確な定義付けが発見できませんでした。一般的には、従来から存在している「工学研究科」と同義と考えてよいようです。そこで得られる学位も、修士又は博士であって従来と同じです。ただ、工学府に属する研究室には学部の学生（大学3年又は大学4年の学生）が所属しない（つまり、学生は大学院からその大学に所属する）場合が多いようです。

20

### 2. 講師就任の経緯

私が所属している日本弁理士会関東会知財創造教育支援委員会に前任の講師が所属しておられ、その辞任に伴って引き継ぎの依頼を頂いたのがきっかけです。

25

### 3. 詳細内容

#### （1）全般

東京農工大学は、戦前から存在していた農学系の専門学校（後の農学部）と繊維系の専門学校（後の工学部）が戦後に統合された、国立大学です。農学部（府中キャンパス）と工学部（東小金井キャンパス）と、それぞれに対応する大学院とからなる、編成的には変った大学で、少人数制を特徴としております。私は、この工学部に併設されている工学府の産業技術専攻（専門職大学院課程）で、修士1年生を対象とした選択科目としての「先端機械産業知財戦略論」の講義を担当しております。東京農工大学も非常勤講師の定年は70歳ですが、問題がない限り、定年まで継続して講義を担当することが多いようです。コマ数に応じた報酬が支払われます。なお、上記産業技術専攻の講義は、将来的な起業に必要な知識を身につけさせることを目的とするものが多いようです。

35

#### （2）詳細

具体的な講義としましては、4月～9月の、夏休みの期間を除く週一日（今年度は木曜日）の夜（20時～21時半）に、一コマ90分の講義（二単位）を担当しており、講義回数は合計15回（15週）です。講義自体は、教科書は使わず、オリジナルで作成したppt資料を表示しつつ行っております。講義の範囲については、大学からの指定は「知的

40

財産権の基礎を理解すること」と「知的財産を踏まえた開発戦略の基礎を理解すること」の二つです。具体的には、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び著作権法のそれぞれと、それらを活用した開発戦略等につき、それらの概要を、事例を交えつつ説明することになります。

- 5 学生ですが、上記の通り専門職大学院課程での講義ですので、人数は多くなく、昨年度は20名程度（女性を含む）でした。よって、名前と顔を一致させつつ講義を進めることができます。また、専門職大学院課程には、「生命産業技術コース」、「環境・材料産業技術コース」、「先端機械産業技術コース」及び「情報処理産業技術コース」があり、従って学生それぞれの専門（バックグラウンド）が多岐に渡っている（機械系、情報系、化学系などです）ことになります。この点は、講義に反映させる必要があります。

#### 4. 大変なこと

大変なことは、大きくは二つあります。一つは講義準備、もう一つは成績評価です。

- 15 講義準備としては、一回90分の講義につき、上記ppt資料として50シート乃至70シートを使います。よって、このppt資料を作成するのが大変です。ただ、私の場合は前任講師が使われていた資料を引き継がせて頂くことができたので、随分と楽ではありました。また、初年度に作った資料は、基本的には次年度以降も使えます。よって、初年度こそ相当大変ではありますが、次年度以降は見直し部分やアップデート分のみの作成になりますので、その負荷も多少軽減されます。

- 20 次に成績評価ですが、評価対象たる学生の数は上記のように少ないですが、一方で、その専門が多岐に渡ることは、成績評価上は考慮する必要があります。つまり、私自身の専門が電気・電子系なので、その専門に偏った問題等で評価をしてしまうと、他の専門の学生に不利益となります。よって、成績評価は、最後の講義で出題する択一式の問題と記述式の問題で行いつつ、前者の択一式問題は専門によって差が出ないような一般的な知的財産の知識問題とし、後者の記述式問題は、学生自身の研究内容の概要説明と、それに関連する将来的な知的財産面の課題又は問題点、及びその解決手段として想定される事項を記載させることとしました。そして、評価（「秀（S）」～「不可（D）」までの五段階の評価）は、後者の記述式問題への解答内容を考慮しつつ、主として前者の択一式問題で行いました。記述式問題については、記載内容の制限を設けなかったことから、自由な発想による解答が得られてよかったと思います。なお、学生数が少ないとは言え、9月の一週間程度は成績評価に集中する必要があります。

#### 5. 有意義と思うこと

- 35 上記のような大変なことがある一方で、非常勤講師をやってよかったと思うことは、前回ご紹介した東京農業大学の場合とほぼ同様となりますが、先ず、「自分の子供ほどの学生の教育や進路選択に関わることができる」ことが挙げられます。特に東京農工大学の場合は、社会人も学生に含まれますので、質問事項がより多岐に渡ります。よって、このような学生との間のやり取りを通じて、自身に新たな知識が得られると共に、新たな活力を得ることもできます。また、上記の通り起業に力を入れている課程ですので、その点の質問も、学部学生よりは多い傾向です。自身の将来を見据えた質問に対しては、こちらも真摯に向き合う必要があります。この点でも、自分自身の知識／経験の向上に資するものがあると考えます。なお、修士1年生ということで、学生は就職活動も並行して行っておりますが、私の講義によって知的財産に興味を持ってくれたようで、講義後の後半期に行われるインターンで、ある企業の知的財産部に行った学生がいたことは嬉しいことでした。

- 45 その他、「自分自身の知識の向上にも役立つ」こと、及び「『人に教える』こと自体を学ぶことができる」ことは、東京農業大学の場合と同様です。特に、専門職大学院で学ぼうとする学生は、それだけ意欲もあることになり、それに答えるべく、私も種々の努力をすることで、色々な経験を積むことができます。

#### 50 6. まとめ

以上、ご紹介しましたが、私としましては、東京農工大学の場合も、私自身で得るものも多いことから、できるだけ継続したいと考えてはおります。学生の反応を見ながら講義をすることは理屈抜きに楽しいと感じますし、彼ら／彼女らからエネルギーを貰えると感じことも多いです。

- 5 もちろん、負担が大きい部分もありますが、会員各位におかれましても、機会があれば是非チャレンジされてはいかがでしょうか？

以上